

令和6年 厚木基地に関する主なできごと

月 日	内 容
2月21日	厚木基地周辺6市（大和市、海老名市、綾瀬市、相模原市、座間市、町田市）が国に対し、住宅防音工事にかかる告示後住宅への早期助成着手等に関する要請を行いました。 1 要請内容 （1） 昭和61年以前の告示の75W及び80W区域に所在する告示後住宅に対する助成を早急に着手すること。 （2） 機能復旧工事を含め、住宅防音工事の待機世帯を早期に解消すること。 2 要請先 防衛大臣
3月11日	神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）構成県市が国に対し、米軍オスプレイの運用停止措置の解除に係る緊急要請を行いました。 1 要請内容 （1） 事故原因や安全対策等の詳細を関係自治体に速やかに情報提供するとともに、国として責任を持って、基地周辺住民に対して周知し、住民の不安払しょくに努めること。 （2） これまで当協議会が要請してきたように、事故原因に即した実効性のある再発防止策などの万全の安全対策措置を講じるとともに、関係自治体に対する説明等を実施するまで、運用停止措置を継続すること。 2 要請先 外務大臣、防衛大臣
3月26日	神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）構成県市が国に対し、日本国内での米軍オスプレイの飛行再開に係る要請を実施しました。 1 要請内容 （1） 事故原因や安全対策等の詳細を明らかにするなど、安全性を確保できたと国が判断した根拠を分かりやすく関係自治体に情報提供するとともに、積極的な公表、周知により基地周辺住民の方々の不安払しょくに努めること。 （2） 安全性を確保し、安全性について十分な説明を尽くすまでは、オスプレイの県内上空での飛行を控えることや、オスプレイの飛来に関する詳細な情報を提供するなど、国として基地 周辺住民の方々の心情や周辺環境への影響等を考慮した対応を行うこと。 （3） 厚木基地隣接の民間工場で行っている米海兵隊オスプレイの定期機体整備については、飛行（飛来、試験飛行の実施、帰投等）に関する事前の情報提供を行うなど、丁寧な対応に努めること。 2 要請先 外務大臣、防衛大臣
4月24日	神奈川県知事及び厚木基地周辺8市（大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、町田市）長の連名で、防衛大臣に対して、厚木基地周辺の第一種区域等の見直しに関する要請を実施しました。 【要請内容】 1 現在実施している騒音度調査において、ジェット戦闘機の飛来に伴う騒音や、新たな基準による飛行方式の影響も含め、騒音状況を的確に把握すること。 2 今般の騒音度調査期間延長を踏まえた今後のスケジュール等、区域見直しに関する情報については、適時適切に関係自治体に対して情報提供するとともに、関係住民に対して分かりやすく周知すること。 特に、騒音度調査終了後は、速やかに、調査結果を情報提供・周知するとともに、調査結果の区域見直しへの反映の過程等の詳細を丁寧に説明すること。 3 区域見直しにあたって、厚木基地の運用の現状や今後の見通し等、関係住民が必要とする情報を可能な限り提供するとともに、今回の区域見直しの前提となる、空母艦載機部隊移駐後の現在の騒音状況が、再び悪化することがなく、かつ、さらな 騒音軽減に向けて取り組んでいくことを、国として明確に示すこと。 4 区域見直しにあたって、地域の一体性等に十分配慮し、区域を指定するとともに、見直しにより制度に変更が生じる場合には、十分な経過措置を設けるなど、関係住民に不利益が生じないよう必要な措置を講じること。 また、関係住民の意向に沿った時期・内容で住民説明会を開催するなど、丁寧な説明を行い、理解を得るよう努めること。 5 昭和61年告示後に建築された住宅については、85W以上の区域を助成対象としているが、75W以上の全ての区域に対象範囲を拡大する等、現行の住宅防音工事助成制度 の改善・拡充を早期に実現すること。 6 必要な予算を確保し、機能復旧工事を含めた待機世帯を早期に解消するとともに、 機能復旧工事が行われて10年以上経過した世帯に対する二回目以降の機能復旧工事を実施すること。 7 移転措置事業については、事業の在り方を抜本的に見直すとともに、区域見直しに より区域外となった移転跡地は、迅速かつ適正な措置を講じること。 8 地元自治体等が無償使用している周辺財産については、区域見直しにより区域外となった場合も無償使用を継続させ

	るなど柔軟な対応を図ること。 9 区域見直し後も基地周辺地域における農業等就労阻害への補償等について適切に対応を図ること。 10 厚木基地が所在することにより基地周辺住民の方々に与えている様々な負担を考慮し、区域見直し後も、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく交付金等、国が実施している負担軽減策について、改善・拡充に努めること。
5月2日	空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。 (1) 米空母艦載機着陸訓練 (FCLP) は、空母ロナルド・レーガンの出航に際し、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練です。この訓練は、我が国の防衛や地域に おける米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義があります。 (2) 訓練概要 ・ 訓練期間：5月4日 (土曜日) ～5月15日 (水曜日) 午前11時00分～翌午前3時00分 ・ 訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種 (FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2D、C-2A) (3) なお、天候又は不測の事態により、硫黄島における所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。 三沢飛行場 5月8日 (水曜日) ～5月14日 (火曜日) 午前10時00分～午後10時00分 横田飛行場 5月8日 (水曜日) ～5月14日 (火曜日) 午前10時00分～午後10時00分 厚木飛行場 5月8日 (水曜日) ～5月14日 (火曜日) 午前10時00分～午後10時00分 岩国飛行場 5月8日 (水曜日) ～5月14日 (火曜日) 午前10時00分～午後10時00分 防衛省としては、硫黄島で訓練を実施するよう、繰り返し米側に求めてまいります。
5月2日	空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、神奈川県知事及び厚木基地周辺9市(大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、横浜市、町田市)長の連名で、防衛大臣に対して、要請しました。 1 要請内容 ・ 本日 (2日)、防衛省から、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、通告があった。 ・ 近年では、平成29年9月に、厚木基地において空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生した。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で実施することのないよう、強く要請した。 ・ 長年にわたり厚木基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機移駐が実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、到底容認することはできない。 ・ 貴職におかれては、硫黄島における訓練環境を整備するとともに、十分な訓練予備日を設定するなど、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練を決して実施しないよう、強く求める。 2 要請先及び要請結果 県基地対策担当局長が、南関東防衛局に要請文書を持参。 【南関東防衛局からの回答】 ・ 空母艦載機着陸訓練 (FCLP) の実施については、今後も速やかに情報提供を行うよう米側に求めていく。 ・ 本日、南関東防衛局長から在日米海軍司令官に対し、全ての訓練を硫黄島で実施すること及び天候等の事情により硫黄島で実施できない場合でも厚木 基地での FCLP の実施を控えるよう要請した。 ・ 併せて、引き続き、平素における厚木基地の訓練についても地域住民への十分な配慮を要請した。 ・ 本日いただいた要請については、米軍へしっかり伝える。
5月5日	空母ロナルド・レーガンが横須賀基地を出港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ロナルド・レーガンが5月5日 (日曜日) 9時53分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
5月11日	空母ロナルド・レーガンが横須賀基地に入港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ロナルド・レーガンが5月11日 (土曜日) 9時54分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
5月16日	空母ロナルド・レーガンが横須賀基地を出港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ロナルド・レーガンが5月16日 (木曜日) 10時9分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
8月7日	神奈川県基地関係県市連絡協議会 (県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成) の構成県市が国に対し、米軍ヘリコプターMH-53Eの予防着陸に係る緊急要請を行いました。

	1 要請内容 (1) 今回、予防着陸に至った原因を早急に明らかにし、原因に即した適切な安全対策を講じるとともに、関係自治体に対して適時適切に情報提供し、公表すること。 (2) 同型機を含めた航空機の徹底した整備を実施するとともに、同型機の安全が確認できるまでの間の飛行停止等、必要な安全対策を確実に実施すること。 (3) 予防着陸があった水田等に被害が確認された場合には、所有者等に対して適切な補償を実施すること。 2 要請先 外務省、防衛省
8 月 8 日	神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）の構成県市が国に対し、要望活動を行いました。 1 要望内容 (1) 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい。 (2) 厚木基地における航空機騒音を解消されたい。 (3) 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい。 (4) 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図られたい。 (5) 住宅防音工事等、騒音対策の充実を図られたい。 (6) 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい。 (7) 基地問題に関する情報の公表、住民への説明等を図られたい。 2 要望先 外務省、防衛省、内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、環境省、原子力規制庁
10 月 18 日	神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）の構成県市が国に対し、米軍ヘリコプターの予防着陸に係る緊急要請を行いました。 1 要請内容 (1) 相次ぐ予防着陸の発生を踏まえ、同型機を含めた航空機の徹底した整備を実施するなど、必要な再発防止策を確実に講じること。 (2) 茅ヶ崎市内での予防着陸については、予防着陸に至った原因を分析のうえ、原因に即した適切な安全対策を講じるとともに、関係自治体に対して、経緯、原因等を適時適切に情報提供し、公表すること。 (3) 今回の相次いだ予防着陸に関する事項を含め、航空機の安全性等に関する事項については、引き続き、適時適切な情報提供を行うこと。 2 要請先 外務大臣、防衛大臣
10 月 31 日 11 月 1 日	厚木基地騒音対策協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市で構成）が厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請を行いました。 1 要請内容 (1) 空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面实施すること (2) 恒常的訓練施設を整備すること (3) 厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと 2 要請先 内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、 第 7 艦隊司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官及び第 5 航空団司令官
11 月 22 日	空母ジョージ・ワシントンが横須賀基地に入港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ジョージ・ワシントンが 11 月 22 日（金曜日）9 時 34 分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。